

### 会長

#### 岡本会長の動静

- 10/1 街づくり防災会議(和歌山)
- 2 名古屋市中部建築総合展挨拶
- 3 香港政庁貿易局と懇談(連合会)
- 6 総務企画委員会(連合会)
- 8 建築士法改正 3 会協議(連合会)
- 9 消費者団体と意見交換会
- 16 建築士法改正 3 会協議(連合会)
- 24 建築士会全国大会「ふくしま大会」
- 27 在阪 15 団体午餐会
- 28 建築士法改正 3 会協議(連合会)
- 29 中央建築士審査会(国交省)
- 30 大東市、四條畷市訪問
- 11/5 河南町、千早赤阪村、太子町訪問
- 6 貝塚市訪問

〈河南町長〉



〈岡本会長〉

〈千早赤阪村長〉



〈太子町長〉



### 運営委員会

#### NHK 大河ドラマ「真田丸」による長野と大阪の交流

2016 年放映予定のNHKの大河ドラマ「真田丸」の主人公となる真田幸村は、長野県上田市で生誕し、大坂夏の陣で終焉するところから、長野県建築士会では地元 PR の機運が盛り上がり、本会に、建築や歴史文化を通じた相互訪問による交流の提案がなされました。10 月 14 日に長野県建築士会の有賀副会長と岸田副支部長が訪問され、今後、両会間で具体的な催しを企画します。

### 運営委員会

### 消費者団体と意見交換会

10 月 9 日に正副会長と建築相談理事・委員は、「公益社団法人全国消費生活相談員協会関西支部」「公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会西日本支部」「特定非営利活動法人消費者情報ネット」の消費者関係 3 団体と意見交換を実施しました。本会の建築相談事業を広く周知して市民の認知度を向上することや、建築士業務の PR、悪質なリフォーム業者の対応などの課題について協力体制や対策を整えることにしました。

### 研修委員会

#### 建築基準法及び建築士法等一部改正の解説講習会を開催

「建築基準法及び建築士法等一部改正」の法律公布に伴い、9 月 30 日及び 10 月 29 日に大阪府建築健保会館において改正解説講習会を開催し、両日程あわせて約 300 名の方が受講されました。今後、政省令等により詳細の内容が決定され、順次施行される予定です。本会では、法律の施行にあわせ随時講習会を企画する予定です。

### 研修委員会

#### 建築設計業務における BIM の活用等に関する情報講習会

建築設計業務において、コンピュータで仮想の 3D モデルを作りながら設計する BIM (ビルディング・インフォメーション・モデリング) という設計手法が普及し始めています。そこで、実際に BIM を活用しているユーザーの体験談と、ソフト製作会社によるソフトに関する最新情報の提供等を行う講習会を、来年 2 月下旬に開催すべく企画中です。

### 社会貢献委員会

#### 「住まいの電話相談」半年間で 300 件を突破

本会では、平成 26 年度より祝祭日を除く月曜日から金曜日まで毎日 13 時から 16 時まで一般消費者等を対象に住まいの電話相談を行っております。相談件数は 4 月から 9 月までの半年間で 319 件と、昨年度に比べ約 25% 増加しました(去年は半年間で 257 件)。住まいの諸問題に対して、相談分科会の相談担当委員が建築士の立場から適切な助言を行っており、相談内容は、主に紛争・トラブル、リフォーム、品質・瑕疵担保に関する事柄が顕著です。また、消費者だけでなく、建築士からの相談にも対応しています。

### 社会貢献委員会

#### 大阪府ヘリテージマネージャーを目指し 33 名が育成講座を受講中

8 月から来年 2 月まで全 10 日間で「大阪府ヘリテージマネージャー育成講座」(文化庁の補助事業)を開催しており、定員を超える 33 名が受講しています。受講修了者には「修了証」が交付され、今後は行政の文化財保護関係機関と連携し、歴史的建造物の発掘・保全・活用に向けた活動に係る活躍が期待されています。

### 建築表彰委員会

#### 大阪建築コンクール基金の設立を計画

平成 24 年度から隔年開催となった大阪建築コンクールの運営資金を確保し、毎年開催できることを目指して「大阪建築コンクール基金」の設立を計画中です。設立後は、HP・建築人でご案内いたしますので、ぜひ、ご協力くださいますようお願いいたします。

## 第57回建築士会全国大会「ふくしま大会」

日時 2014年10月24日(金)  
会場 ビッグパレットふくしま(福島県産業交流館)  
参加者 約3,200名

文・写真 上田茂久(本会副会長)

10月24日、第57回建築士会全国大会「ふくしま大会」が、福島県郡山市にて開催されました。「建築士の決断『ならぬことはならぬものです』～ふくしまで語ろう 建築・絆・再生～」をテーマに、全国から約3,200名が参加しました。

今回のテーマの「ならぬものはならぬものです」とは、福島会津藩の教訓で、他から言われてするのではなく、自らが制約や強制を受けずに自分の信念のもと行動するという教えです。このゆるぎない決意を未来、次世代に向けて発信することが、今回の大会の大きな目的です。

式典は、震災復興のシンボルとなったフラガールによる華やかなフラダンスショーで始まり、各賞の表彰や、大会アピール、大会旗引継ぎ等が行われ、大盛況の内に終了しました。大阪からは、総勢57名が参加し、横関正人さん、米井寛さん、竹田敦子さんの3名が、長年の活動が評価され、名誉ある連合会会長表彰を受章されました。今回の大会は、東日本大震災の被災地であり、どのような大会になるのか関心がありました。震災から3年半が経過

していますが、いまだに思うように復興が進んでいない現状を、悲観するのではなく、震災復興を中心に、防災・減災のまちづくりに焦点を絞り、できることから実行しようという姿が心に残りました。被災県の方々は、負けていません。前向きに必死に頑張っておられます。私達もできることから支援しましょう。さて、私はというと、例年どおり妻と共に大会当日に現地入りし、基調講演と式典、大交流会に参加、翌日は、観光名所を見学するという旅行気分の大会参加でした。その地方の名所旧跡を訪ね、名産名物を賞味し、温泉があれば体を癒すという、いたってのんきな旅行をここ10年程、続けています。来年の全国大会は、石川県金沢市で10月30日(金)に開催される予定です。毎年、限りある予算の中、各地域の創意工夫のもと、すばらしい大会が行われます。会員の皆様、ご家族と一緒に、大会に参加しようではありませんか！

フラダンスショー↓



↑岡本会長大会アピール 会場前記念撮影

↓



磐梯山から猪苗代湖↓



## 建築士賠償責任補償制度（けんばい）のご案内

※詳細は日本建築士会連合会ホームページをご覧ください。 URL : <http://www.aic-agt.co.jp/kenchikushikai/kenbai.html>

建築士会では、会員の皆様を対象として、賠償責任補償制度を運用しており、制度の発足以来、約6000社の事務所にご加入いただいております。

近年、設計監理業務における保険制度への加入が社会的にも求められており、当補償制度への加入をお勧めします。

### 【加入資格】

建築士会会員が経営する、または、勤務する事務所であること。

### 【補償の概要】

- ・設計、工事監理、法適合確認業務に起因する損害賠償責任
- ・建築設備不具合の損害賠償責任
- ・所定の建築法令基準・構造基準を満たしていない損害賠償責任
- ・個人情報等が漏洩したことに起因する損害賠償責任 等

### 【補償の対象条件】

保険期間中に事故が発見されること。等

### 【お支払いする保険金】

- ・法律上の損害賠償責任の額
- ・争訟費用
- ・損害防止軽減費用
- ・緊急措置費用
- ・協力費用

### 【申込・問合せ】

申込案内書をご希望の方は、本会事務局(電話 06-6947-1961)までご連絡を下さい。